

## 情報通信行政・郵政行政審議会 郵政行政分科会（第74回）議事概要

### 1 日時

令和3年6月24日（木） 14:00～14:58

### 2 場所

Web会議による開催

### 3 出席者

#### (1) 委員（敬称略）

佐々木 百合（分科会長）、島村 博之（分科会長代理）、実積 寿也、  
巽 智彦、谷川 史郎、三浦 佳子（以上6名）

#### (2) 総務省出席者

佐々木郵政行政部長、菱沼郵政行政部企画課長、渋谷郵便課長、  
広瀬信書便事業課課長補佐、櫻井信書便事業課課長補佐

#### (3) 事務局

福田情報流通行政局総務課課長補佐

### 4 議題

#### (1) 分科会長の選任及び分科会長代理の指名について

委員による互選の結果、佐々木 百合 委員（明治学院大学経済学部 学部長）が分科会長に就任した。また、佐々木分科会長の指名により、島村 博之 委員（全日本印刷工業組合連合会 顧問、六三印刷株式会社 代表取締役 会長）が分科会長代理に就任した。

#### (2) 諮問事項

ア 民間事業者による信書の送達に関する法律施行規則の一部を改正する省令案【諮問第1215号】

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申を行った。

#### 【内容】

郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律（令和2年法律第70号）が令和3年5月1日施行されたことに伴い、その細目を定める民間事業者による信書の送達に関する法律施行規則の一部を改正する省令案について諮問するもの。

イ 特定信書便事業の許可並びに信書便約款の設定の認可並びに信書便管理規程の設定及び変更の認可【諮問第1216～1218号】

審議の結果、諮問のとおり許可及び認可することが適当との答申を行った。

**【内容】**

株式会社ケンコーほか9者に係る特定信書便事業の許可並びに信書便約款の設定の認可並びに信書便管理規程の設定及び変更の認可について諮問するもの。

本分科会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 福田・望木

電 話：03-5253-5694

FAX：03-5253-5714

メール：ip-council@soumu.go.jp